



《入会状況》 令和 6 年 10 月末日現在:正会員 2,737 名 ・ 賛助会員 87 団体

## 新しい年を迎えて

### ～ ケアマネジメントに関する諸課題に係る中間整理案について ～

12 月 2 日に厚生労働省より「ケアマネジメントに関する諸課題に係る中間整理案について(概要)」が示されました。

主な検討事項を再掲いたしますと、①ケアマネジャー(介護支援専門員)の業務の在り方、②人材確保・定着へ向けた方策、③法定研修のあり方、④ケアマネジメントの質向上へ向けた取組の促進になります。中間整理案概要にもありますように、①のケアマネジャー(介護支援専門員)の業務の在り方に紙幅が半分占めていますが、「～ケアマネジャー(介護支援専門員)が専門性を生かし、個々の利用者に対するケアマネジメント業務に注力するための負担軽減等の環境整備～」について、業務類型の整理が行われています。この中でケアマネジャー(介護支援専門員)の業務の類型として、①法定業務、②保険外サービスとして対応しうる業務、③他機関につなぐべき業務、④対応困難な業務に、大まかに整理されています。また、主任ケアマネジャー(介護支援専門員)の役割の明確化や位置づけの検討として、制度的位置づけの明確化、研修のあり方、柔軟な配置等にも言及されています。

②の人材確保・定着へ向けた方策では、「質の確保を前提として、幅広い世代に関する、人材確保・定着支援の取組の総合的な実施」として、他産業・同業多職種に見劣りしない処遇の確保や書類作成の負担軽減を提言。また、ケアマネジャー(介護支援専門員)の受験要件については新たな資格の追加、実務経験年数の見直し、魅力発信等の取組の推進、再研修を受けやすくし復帰しやすい環境の整備についての方向性が示されました。

③法定研修のあり方については「～ケアマネジャー(介護支援専門員)の資質の確保・向上を図りつつ、受講者の負担軽減を図るための法定研修の見直し～」として、「可能な限り経済的・時間的負担の軽減を図ることが適当。」とし、中でも更新研修については、「大幅な負担軽減を図るとともに、あわせてその在り方を検討。」と記載されています。また、「研修の質の確保・費用負担の軽減の観点から、全国統一の実施が望ましい科目」について、「国レベルで一元的に作成する方策」について示されました。これについては「オンライン受講の推進や分割受講の仕組み」を検討し、前述の受講費用負担軽減へ向けて「地域医療介護総合確保基金の活用や教育訓練給付制度等の制度」について、引き続き周知を行うこととされました。

一方、④ケアマネジメントの質向上へ向けた取組の促進については「適切なケアマネジメント手法の更なる普及、ケアマネジャー(介護支援専門員)の自主的な気づきを促すためのケアプラン点検の適切な実施の促進。」が掲げられました。今後、社会保障審議会介護保険部会で報告され、具体的な取組の検討が行われる予定です。協会でも引き続き周知及び、必要に応じて意見集約を図って参りますので、よろしくお願いいたします。

ケアマネジメントに係る諸課題に関する検討会 中間整理案概要 ① ケアマネジメントに係る課題に関する検討(6/8頁) 資料 2

○ 複合的な課題を抱える高齢者の増加等により、ケアマネジャーの役割の重要性は増大する一方で、ケアマネジャーの従事者数は概ね減少傾向。  
○ 利用者のために質の高いケアマネジメントを実現する観点から、ケアマネジャーがケアマネジメント業務に注力することができるよう、業務の整理や IT 等の活用により負担を軽減しつつ、なび字を確保していくことが喫緊の課題。以下に沿って制度改正や報酬改定等に向けて引き続き検討。

1. ケアマネジャーの業務の在り方

～ケアマネジャーが専門性を生かし、個々の利用者に対するケアマネジメント業務に注力するための負担軽減等の環境整備～

○ ケアマネジャーは、在宅介護サービスの恩恵、利用者寄り寄り、業務の保持と自立支援を図る一環のプロセスを担う。かかりつけ医等連携を含む地域の関係者と顔の見える関係構築、利用者適切な支援を行うことが重要。いわゆるシャドワークも含めたケアマネジャーの業務が増える中、ケアマネジャーが専門性を生かして利用者へのケアマネジメント業務に注力できるように環境整備が必要。

○ 利用者にとってより質の高いケアマネジメントを実現しつつ、ケアマネジャーの業務負担を軽減する観点から、**原宅介護支援事業所は個々の利用者に対するケアマネジメントに重点、地域包括支援センターは社会資源への働きかけを主とした地域全体の支援に重点を置くことが適当。**この役割を中心に据えつつ、業務の在り方を考えていくことが重要。

■ **業務の整理**  
 1. 法定業務は、ケアマネジャーに求められる役割との関係から、事業所内での業務分担を検討することが必要。特に、利用者や直接関わる業務は、異なる質の向上を図るとともに、その位置づけを整理。  
 2. 法定業務以外の業務については、ケアマネジャーの業務上の課題というだけでなく、**地域課題として地域全体で対応を協議すべき**ものであり、**基本的には市町村が主体となって関係者を巻きつけて協議し、利用者への切れ目のない支援ができる地域づくりを推進。**  
 3. 業務効率化の観点から、ケアプランター連携システムの更なる普及促進や AI によるケアプラン作成支援の推進。

業務の整理	対応策	基本的には市町村が主体となり関係者を巻きつけて地域課題として協議
① 法定業務	利用者からの相談対応、関係機関との連絡調整、ケアプラン作成	従来からの業務や地域の関係者からの相談等の対応、生活支援コーディネーターによる事業所との連携
② 保険外サービスとして対応しうる業務	「給食・在宅療養等の実施・管理、看察対応・検査、代車・代泊、緊急連絡網の構築	従来からの業務や地域の関係者からの相談等の対応、生活支援コーディネーターによる事業所との連携
③ 他機関につなぐべき業務	「相談の受け付け・対応、新しい形の支援実施、研修後の引出・成果、財産管理	従来からの業務や地域の関係者からの相談等の対応、生活支援コーディネーターによる事業所との連携
④ 対応困難な業務	「入居・入浴等の介護や必要薬品の管理」	従来からの業務や地域の関係者からの相談等の対応、生活支援コーディネーターによる事業所との連携
対応困難な業務	「遺体搬送」	従来からの業務や地域の関係者からの相談等の対応、生活支援コーディネーターによる事業所との連携

～主任ケアマネジャーの役割の明確化や位置付けの検討～

○ **主任ケアマネジャー**は原宅介護支援事業所・地域包括支援センターいずれでも他のケアマネジャーへの指導・育成の役割を有する。  
 ● 役割に応じた専門性を発揮するため、**制度的位置付けの明確化、研修の在り方、役割に応じた業務の在り方、柔軟な配置等**を検討。1

## 事業部紹介

### ◆ 学術研究部 ◆

新たな一年の始まりにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。部の活動も順調に進んでおりますこと、皆さまに感謝申し上げます。

学術研究会は、毎月第3木曜日に委員会を開催、月に1~2回、法定外研修を公益事業により受講料無料で実施しております。また、近畿大会の協力支援として令和7年2月15日(土)に開催される「第23回近畿ブロック研究大会inしが」において、第1分科会「働き方・人材育成」を担当いたします。新年度に向けて、専門職が必要な知識や技術を習得していくため、法定外研修の企画運営や関係機関の調査研究事業等への協力要請に応じていきたいと考えております。活動を通じて、介護支援専門員の資質向上を目指し、会員の皆様とともに取り組んでいきたいと考えております、本年もよろしくどうぞよろしくお願い申し上げます。

学術研究部 菊澤 薫

### ◆ ブロック活動部 ◆

ブロック活動部は、支部支援活動(①活動休止支部活動再開、②支部活動支援、③ブロック活動強化とブロック間活動支援、④支部総会開催支援、⑤会員増員)を実施しています。これらに基づき、活動が困難な状態になっている支部について各ブロック理事が各支部長と連携し、支部活動が安定的に運営できるようにブロック内の会合の機会を定期的につなぐなどして相談支援や環境づくりに努めています。

また、他事業部と連携し、支部会員の職能向上に向けた取り組みを行っています。そして、多職種連携を推進するため、支部及びブロック等で、関連団体等の他職種との連携強化を図っています。

ブロック活動部 福嶋 勝一郎

### ◆ 職能対策部 ◆

職能対策部は、会員の皆様の職能を高めるための研修等の企画・推進を基本としています。

具体的には、施設介護支援専門員を中心とした研修会の組み立て、主任介護支援専門員の資質向上研修の組み立て、多職種協働の研修の開催です。

一人職場が多い施設介護支援専門員に対しては、研修会を通じて、施設間(横の繋がり)の関係性を少しでも広げることができれば、業務上の悩みを相談できる幅も広がるのではないかと考えています。

主任介護支援専門員の資質向上研修に関しては、スーパーバイザーとして自信を持って、より専門性の高い業務遂行ができるようになるきっかけを提供できる研修を組み立てています。

また、自立支援においては、訪問リハ・通所リハ・訪問看護等リハ職との連携が重要であり、終末期においてはリハ職や医療職との連携が大切だと認識しています。これからも、主任介護支援専門員から発信された要望を汲み、より充実した研修の組み立てを実践できるように考慮します。

職能対策部 藤田 徹

## ◆ 総務部 ◆

みなさま、おつかれさまです。総務部の紹介をさせていただきます！総務部、どのようなイメージでしょうか？裏方的なイメージかと思いますが、まさにその通りです。

本会が円滑に活動できるように活動のルールを制定する基盤整備を担当しています。令和 5 年度は、「個人情報の適正管理のための取り扱い指針」の徹底を図りました。また、代議員制導入に伴う規程案を作成、理事会に上程しています。

倫理綱領やルールの無い団体は単なる集合体です。本会は公益社団法人です。令和 6 年度も継続して、法人法に準拠し、諸規程の整備、運用管理をしていきます。また、介護支援専門員の人権意識向上のため、倫理綱領の普及啓発や、総会等に人権研修を含めた理事研修を予定しています。

総務部長 征禄 明彦

## ◆ 府民情報発信部 ◆

介護支援専門員や大阪介護支援専門員協会がどのように社会に役立っているのか、その役割や仕事の内容、知ってほしい介護・福祉に関する情報などを、会員をはじめとして一般の方々に知ってもらう役割を担っています。年に数回、会員の皆さんに機関紙である本誌(OCMA 通信)を編集してお届けしているのも府民情報発信部です。介護保険の動きや情勢など会長からの発信、各支部での活動報告、総会や支部長及び支部交流会の報告、近畿ブロック研究大会の内容、事務局や介護支援専門員連盟からの案内など、会員の皆様に興味を持っていただけるような、時勢にあった内容であるように努めています。

OCMA 通信については、皆様の声を少しでも反映できるように、令和 5 年度に実施したアンケートについて、令和 6 年度は掲載内容のリニューアルに向け、検討を重ねました。今後はさらに充実した内容で発刊する予定です。

また、毎年バリアフリー展において「大阪介護支援専門員協会ブース」の展示も担当しています。会員以外の専門職や一般市民の方々へも当協会について知ってもらう活動を行っています。

府民情報発信部長 西岡 誠

### 災害時に「災害時状況報告フォーム」へ入力をお願い

公益社団法人大阪介護支援専門員協会 災害対策委員会



このフォームは、災害が発生し、被災した時に、会員、事業所、家族、利用者、地域等の状況を報告して頂き、データを集積して、災害支援に役立てることを目的に作成したものです。

左の二次元バーコードを読み込んで表示されるフォームに入力してください。状況が変化するタイミングで入力して下さい。該当する部分だけで、全てに入力する必要はありませんし、回答期限は設けていません。

集積したデータは、個人情報伏せて、日本協会にも報告いたします。  
尚、個人情報は、災害対策委員会及び協会事務局で適切に管理し、他には漏らさないようにします。

災害対策委員長 吉村 春生

# 大阪 DWAT 参加報告

## ～ 令和 6 年能登半島地震支援活動 ～

2024 年(令和 6 年)1 月 1 日に能登半島地震が発生し、石川県北部を中心に甚大な被害を与えました。そして、地震発生から 9 ヶ月が経過した 9 月 21 日には、能登半島北部を豪雨が襲い、復興へと少しずつ歩みを進めていた地域の人々に追い打ちをかけました。

災害で亡くなられた方々のご冥福を謹んでお祈りするとともに、被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、被災地での救助活動・復旧作業に従事されている方に深く敬意を表します。

いしかわ総合スポーツセンター(石川県金沢市稚日野町)は、能登半島地震に伴う緊急措置で 1.5 次避難所として指定され 2024 年 1 月 9 日から活動を開始しました。そして、1.5 次避難所としての役割を終えて 2024 年 9 月 30 日に閉鎖されるまでの期間、生活や介護の環境が整った「2 次避難所」へ移るまでの「つなぎ」の場所として、被災した多くの方々の命と生活を支えました。

能登半島地震発生から丸一年が経過しましたが、私は同年 3 月 10 日から 14 日の 5 日間、大阪 DWAT の派遣第 4 陣の第 4 班として派遣され、災害避難所での支援活動を体験する機会を得たので報告します。

<いしかわ総合スポーツセンターにおける活動>



いしかわ総合スポーツセンターには全国の DWAT が派遣されていました。私は、初日の夕方に第 3 班より引き継ぎを受け、2 日目から活動を開始しました。

大阪 DWAT の活動内容は、避難者の受付、受付時のアセスメント、避難者の健康管理、避難所内での相談対応、他道府県チームとの連携等でした。

私たちは 3 人のチームで、1 人がリーダー、もう 1 人が避難所の入退室管理を担当し、私は避難所内での相談対応を行いました。ちょうど第 5 班の活動が終わりに近かったこともあり、避難者やその家族からの相談はあまりありませんでした。

避難所には認知症の方や障がいをお持ちの方もおられ、対応に困ったときには保健師や看護師と同行してアセスメントを行い、今後の関わりや支援について検討をしました。私たちの避難所での活動は 3 日半しかなく、その後は看護師等に任せることになり、残念ながら十分な引き継ぎができないまま終わったケースもありました。

ライフラインが止まっている地域から避難して来られた方々の中には、地元に戻りたい気持ちを抱きつつ、入所を決断されたケースもありました。担当の介護支援専門員や行政機関に相談しても、「生活保護受給者であるため認められない」と全く話を聞いてもらえないことがありましたが、最終的には県が引き継いで対応してくれました。

残念なことばかりではなく、避難所には食事の確保、定期的な安否確認や必要に応じた各職種からの見守りやアドバイスを受ける体制があります。不自由ながらも周りに人がいることに安心感を覚え、「ずっとここで暮らしたい」と言われる避難者もいたようです。自宅などで避難生活をされている方々は、どのように暮らしているのでしょうか。避難所と自宅では、それぞれ環境が異なり、どちらがより良いのかは一概には言えないと感じました。これもまた大きな課題であるように思います。

<おわりに>

5 日間の避難所での活動で、在宅避難所のニーズについても考える機会となりました。

私は DWAT の研修を受けていたものの、被災地支援には行ったことがなく、また身近に経験者もいなかったため、不安を抱えながら現場に赴くことになりました。今回させてもらった貴重な経験が、皆さんの何かの役に立てばいいなあと思います。

大阪市平野区支部 山本 孝美

## 令和 6 年度支部交流会

2024(令和6)年11月30日(土)に開催した、ブロック活動部主催「支部交流会」の報告をいたします。昨年はコロナ禍でもありオンラインでしたが、今年は参集により OMM ビルの大阪介護支援専門員協会2F 研修室にて開催いたしました。

第 I 部は大阪市西区役所 地域支援課 防災アドバイザー 早川 喜代司氏より「自然災害における行政と地域、支援者の役割について」と題しての講演がありました。講師の早川氏自身に元自衛隊のヘリコプターパイロットの経験があるということで、実際の災害現場をいくつも経験され、現場を生で見た貴重で現実的な話に会場の全員が興味深く聞き入る、非常に得るものが多い講義演でした。



令和 6 年 4 月より BCP が介護福祉機関に義務化され、感染症に関する対応に留まらず、自然災害においても国・地方自治体・地域の支援者が果たす役割は重要であり、社会のニーズでもあるということで専門職の的確な活動が社会の危機を支えるものであることを改めて認識しました。



第 II 部ではワールドカフェ方式で各テーブルに別れ、支部間の交流と情報交換をかねて講演会テーマに沿った内容で第 1 ラウンドでは「災害における地域、行政、支援者のつながり」、第 2 ラウンドでは「地域での取り組みとしてのお国自慢」の二つのテーマをもとに、様々な地域の行政または事業所等での活動をお互いに情報交換を行いました。

初めての試みではありましたが、各テーブルでそれぞれ会話が盛り上がり、参加者にとっては非常に有意義な時間であり、大阪府下各地域での活動や状況を知り得たことは、今後の業務や地域活動に生かせる学びが満載で、参加者に高評価をいただきました。

交流会終了後は懇親会があり、講師の先生他多数の参加をいただき、更なる交流の場で、短い時間ではありましたが盛況のうち終了となりました。

今後も各支部の交流を深め、地域における活動に励みたいと思います。

第IV推薦区理事 ブロック活動部 吉原 英明

## 貝塚支部の紹介

第VIブロックの智将！貝塚支部をご紹介します。

貝塚支部は会員 40 名弱(令和 6 年 9 月現在)です。地域の連携もできており、協会や行政や事業所とつながりは強いです。いつも冷静沈着な古賀直人支部長をはじめ支部役員の方、研修や仕事も皆、和気あいあいとして取り組んでいる、組織の結束は非常によい支部だと言えるのではないのでしょうか。

さて、貝塚市について紹介をいたします。貝塚市は、総人口 82,500 人、山と海に囲まれた自然豊かな街です。名所には水間寺があり、厄除け観音として古くから信仰され、「水間寺愛染堂」/水間寺愛染堂は、恋人の聖地として多くの参拝客が訪れるスポットです。そして、「二色の浜」は、春は潮干狩り、夏は海水浴・マリンスポーツ・バーベキューなど人々が賑わう場所です。晴れた日は、関西国際空港や明石海峡大橋が一望でき、素晴らしい眺めを楽しめます。



次に、貝塚市の伝統工芸品「つけ櫛」をモチーフにした「つけさん」



は、2013 年に市制 70 周年記念に誕生したキャラクターです。貝塚市の PR 大使に任命された「つけさん」は、市を盛り上げるために活動しています。


2022(令和 4)年 6 月には市役所新庁舎が完成。今回ご紹介したいのは、市役所 6 階多目的ホールで販売される名物「HILO」のお弁当です。介護支援専門員の大変な仕事のエネルギー源になっています。貝塚支部長の奥様(栄養士)が調理しており、ボリューム！味！とも星 3 つ！間違いなしです。種類もいろいろありますが、おすすめは鯖の味噌煮です。人気なのですぐ売り切れにご注意ください。以上、是非、貝塚市に来られた際はお立ち寄り下さい。

第VI推薦区理事 庄禮 博文


## 日本介護支援専門員連盟コーナー

謹賀新年 新しい年を迎え皆様方の益々のご健勝とご多幸を祈念申し上げます。


日本介護支援専門員連盟は介護支援専門員に係る種々の問題への対応に努力をしています。10月27日投開票の第50回衆議院議員総選挙が施行されました。与党が過半数割れという大敗北という結果になりました。日本ケアマネジメント推進議員連盟の先生方も少し落選者が出まして構成議員数の減少がありました。新しい先生方へのアプローチを図り、議員数の回復に努めねばなりません。議会運営は難しいことになりそうですが議員連盟活動は尚、積極的に活動を行います。予算の獲得や制度改正への提言などを通じ介護支援専門員の地位向上、処遇改善、働き甲斐のある環境整備に益々努力を重ねてまいります。どの団体においても連盟活動の重要性は増しています。その原点である会員数の増加は必須の重要事項です。何卒力の結集のため連盟へご加入いただきますようお願い致します。数は力です。お願い致します。(相談役 藤岡 三之輔 記)




入会用 QR コードより申込下さい




連盟 HP



入会金無し



連盟入会



年会費 3,000 円

郵便払込 (振込料本人負担)  
記号・番号 00140-8=392337  
(加入者名) 日本介護支援専門員連盟  
振込者住所・氏名・TEL 明記し振込

## 泉大津市だんじり認知症サポーターについて



泉州地区泉大津市のだんじり認知症サポーターについてご紹介します。現在、どの地域でも認知症の方を地域全体で見守り支援していくために認知症サポーター養成などの活動があると思います。「だんじり認知症サポーター」という地域の祭文化を活用し、地域住民に認知症の取り組みを知ってもらう機会を得て、認知症サポーターやキャラバンメイトが大幅に増えた取り組みがあります。是非、認知症サポーター活動の一事例として取り組みを参考にいただければ幸いです。

泉大津では 10 月にだんじり祭りが開催されており、山手側と海手側に分かれ 19 台のだんじりが疾走し、2 日間にわたりだんじり祭りが盛大に開催されます。このだんじり祭りで出来た強い地域住民同士のつながりを生かして認知症サポーターを増やす取り組みが出来ないと、認知症サポート医である川端徹医師が考案し、2014 年よりこの取り組みが始まりました。今では泉州(大阪南部地区)を中心に大阪府下に広がりだんじり認知症サポーターは、2,550 人の輪になっています。



祭り本番、だんじり認知症サポーターは、法被姿で手首にオレンジリングを着け、多くの市民に認知症支援の啓発とその意志を伝えます。また同医師は、だんじり祭り前の寄合(よりあい)といわれる会合の場などの時間を利用し、認知症サポーター養成講座の開催、クリニックの隣の多目的ホール(一隅を照らす庵)で認知症カフェを開催するなど、サポーターと住民が一緒になって見守るネットワークの構築や交流の場の設置にも力を注がれています。

泉大津のだんじりは、だんじり同士がぶつかる「かちあい」が見ものです。是非、見に来てください。その際には、だんじりと曳き手の手首のオレンジリングにも注目していただければと思います。



この地域課題の取り組みを是非、全国の方に知ってほしいと、今回著書も執筆した川端 徹医師(左写真)。長年、地域で活躍され、介護保険への理解が深く、介護支援専門員との連携もスムーズです。

『だんじり認知症サポーターの軌跡』

(医)泉清会川端医院 川端 徹著

全国主要書店、Net 通販などでも購入可能。

泉大津支部長 竹尾 安代



## 介護支援専門員証の更新に必要な研修について

ご自身の該当する研修を確認しましょう。

「専門Ⅰ」は専門研修課程Ⅰの略称、「専門Ⅱ」は専門研修課程Ⅱの略称、「主任更新研修」は主任介護支援専門員更新研修の略称です。

研修区分	更新に必要な研修	
A	未経験	未経験者向け研修
	実務経験あり	専門Ⅰと専門Ⅱの両方
B	未経験	未経験者向け研修
	実務経験あり	専門Ⅱのみ、又は主任資格を持っていれば主任更新研修
C	未経験	未経験者向け研修
	実務経験あり	専門Ⅱのみ、又は主任資格を持っていれば主任更新研修
D	未経験	未経験者向け研修
	実務経験あり	専門Ⅰと専門Ⅱの両方、又は主任資格を持っていれば主任更新研修
E	未経験	未経験者向け研修
	実務経験あり	専門Ⅰと専門Ⅱの両方、又は主任資格を持っていれば主任更新研修
F	主任資格を更新する	主任更新研修
	主任資格を更新しない	専門Ⅱのみ



研修区分は、  
介護支援専門員証に明記されています。

★令和 7 年度法定研修（仮申込）のご案内については、令和 6 年 12 月中旬に該当者に郵送をし、受付をしております。

### ■ 法定外研修【学術研究部主催】(今後の予定)

下記のとおり、研修を予定しております。

申込方法等の詳細は、開催日が決定次第、ホームページ『法定外研修の一覧』に掲載をします。

参加費 (有料)	研修名称	開催日
	入退院支援について ～ケアマネ編～	2月下旬

第 141 号(発行日 令和 7 年 1 月 1 日)

編集／発行 公益社団法人 大阪介護支援専門員協会  
〒540-6591 大阪市中央区大手前 1 丁目 7 番 31 号  
OMMビル(大阪マーチャングッズ・マートビル)3階

TEL 06-6943-0577／FAX 06-6943-0571  
HP アドレス=<https://www.ocma.ne.jp>  
Mail アドレス=[info@ocma.ne.jp](mailto:info@ocma.ne.jp)

